2004 年度 修了

日本企業の組織と倫理
－日本的企業倫理の現象学論題－

立命館大学大学院
応用人間科学研究科
対人援助学領域
人間形成・臨床教育クラスター

本論文の目的は、近年盛んに論議されている企業倫理について、それが一体どういうものであるのかを根本から探求し、日本思想を根拠として、現今の日本企業の倫理様式を明らかにすることである。

この企業倫理とは、そもそも西洋で出現した概念で、営利を目的とした企業活動と、それを遂行する企業の守るべき道、すなわち倫理を融合させた新しい概念である。西洋思想が圧倒的に優位を占める現代では、それに由来する西洋社会の倫理が国際社会の倫理となり、今や国際社会に準じて事業を展開する日本企業の倫理となりつつある。

しかし、一言で倫理と言っても、西洋と日本とではその倫理様式は著しく異なる。現行の企業倫理研究は、兎角西洋思想を背景にして、それに基づく倫理様式の枠内で論じられる傾向があるが、日本における企業倫理は、日本思想に基づいた企業倫理研究が必要であると考える。現今の日本における企業倫理は、表層部には西洋思想に由来する「理性的倫理（法律遵守)」が顕在化し、深層部には自覚されないままに日本思想に由来する「場所的倫理」が伏在している。

本論文の論旨は二つである。ひとつは、日本における倫理は組織形成の原理と非常に密接に関わっていて、ほとんど同一性を示していることから、西洋に台頭した現今の企業倫理が日本で定着するには、日本固有の組織形成の原理に由来する倫理、つまり「場所的倫理」に基づかなければならないということである。

もうひとつは、企業倫理を形成する企業理念と法律遵守という相異なる二つの性質を、ひとつづきの線の上につながりを持たせながら載せることである。企業理念というのは、より高等な善的理想の追求、善行の促進を含意し、法律遵守というのは、悪行の規制を含意する。企業理念と法律遵守は、倫理の二つの異なる方向に向いた性質であるが、両者の存在があってはじめて企業倫理が成し遂げられる。企業倫理を形成する上で、これらは補完関係あると言い得る。

本論文の前者の論旨､西洋に台頭した企業倫理が日本で定着するためにも､後者の論旨、異なる二つの性質である企業理念と法律遵守がひとつにつながるためにも、さらに前者の論旨と後者の論旨をひとつにつなげるためにも、日本に固有の「場所的倫理」の鍵概念を必要とする。この「場所的倫理」を鍵概念として、現今の日本企業の倫理様式を、近代日本最大の思想家、西田幾多郎の「絶対矛盾的自己同一」を用いて明らかにしたい。絶対矛盾的自己同一的現在の空間的自己限定としての「理性的倫理（法律遵守)」と「場所的倫理」に規定されながら、未来の方向に向かって時間的自己限定としての善的理想を創造する、つまり企業理念を実現することこそ企業倫理の本意ではないだろうか。